

令和8年度北塩原村こども・子育て会議（令和8年5月29日）意見・提案

（注）意見・質問は要約したもの。回答については、会議での発言に加え、その後、事務局において対応を協議したもの（会議席上での発言内容に追加した箇所あり）。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
1	第4章施策の展開	意見	—	会議	【学校における教育相談体制の充実】 （資料2-2 P5） ○スクールカウンセラーについて学校に相談したところ、対応した教員が制度を知らなかった。 ○以前、子どものことで学校に相談した際には、学校からスクールカウンセラーの利用を提案いただいたことがあった。 ○教育委員会から各学校に対して周知すべき。 ○人事異動があった際にも、学校内においてきちんと引継ぎが行われることを期待したい。 ○評価「B」とされたが、以上の点から、客観的な視点での評価がなされていないと感じる。	【適切な体制整備に努める】 ○事務局において、ご指摘の学校の対応については不明であるためお答えできない。 ○本施策（学校における教育相談体制の充実）は、必要な体制を整えることが重要と捉えている。 ○教育委員会とも確認し、相談体制等の周知に努める。 <以下、委員の発言を踏まえて追加した回答> ○人事異動があった際には、学校内での引継ぎが徹底されるよう努める。 ○評価の考え方については、過去の会議において回答したとおり、計画期間において、方向性が計画通りに進んでいるかという視点で評価しており、各年度の取り組み状況から、当該施策が進んでいるのか、遅れているのかにより判断したもの。 ○資料記載のとおり、本施策の令和7年度の実施状況は「県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルカウンセラーを村内各小中学校において配置したこと」。令和7年度の状況評価は「教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添うことができた」とするもの。 ○以上をもって本施策の評価を「B」としたもの。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
						○なお、「A」から「E」については下記の通り。 「A」:計画以上に進んでいる。 「B」:計画通り進んでいる。 「C」:計画通り進んでいない。 「D」:計画より大幅に遅れている。 「E」:実施できていない。
2	第4章施策の展開	意見	—	書面	【上記No.1の回答を踏まえた意見】 ○本事業についての評価が客観的に担保されているのか疑問。 ○改善事項に対する評価について、「今後も継続する」とされたが、会議中の質問に対して「教育委員会の所管であるためわからない」との回答であった。 ○これまでの会議において、課長級間の評価や課題について共有されており、それにより評価の客観性は担保されているとの回答であった。 ○以上の説明が事実ならば「教育委員会の管轄であるため回答できない」という趣旨の回答にはならないのではないか。 ○事業評価を行う立場と、事業内容について説明する立場との間に整合性がとれていないように感じられ、回答に矛盾があると思う。	【ご意見として受け止める・改善事項等については再度庁内で協議する】 ○意見として受け止めさせていただく。 ○「今後も継続する」としたのは、教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等の配置を継続するとして会議資料に記載し説明したもの。 ○事務局において、ご指摘の学校の対応については不明であるためお答えできない。と答えたもの。 ○会議において、ご指摘の件については、教育委員会とも確認し、相談体制等の周知に努める。と回答している。 →改善事項等(A)については、改めて教育委員会に確認の上、庁内で協議する。 ○評価の考え方については前記(No.1)回答のとおり。 ○この度のご意見及び過去の会議における会長からの助言も踏まえ、評価手法については改善に努める。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
3	第4章施策の展開	意見	—	会議	【保育の受け皿の整備（裏磐梯小学校区の保育園利用の支援）】 （資料2-2 P8） ○「保育所通所支援事業」について、村内の保育所へ通園することが要件とされているが、村外の保育施設も対象とすることはできないか。	【ご意見として受け止める】 ○意見として受け止めさせていただく。
4	第4章施策の展開	意見	—	会議	【上記No.3の回答を踏まえた意見】 ○No.3の意見は、個人の意見ではなく、いろいろな子育て世帯から吸い上げたきた声、保育園入園前の家庭の声として受け止めてほしい。	【現状について回答】 ○本会議の委員発言として重く受け止める。 ○本会議での意見は、今後の方向性について検討するためにいただいた、委員の公的な発言とさせていただく。
5	第4章施策の展開	意見	—	会議	【小児医療体制の整備】 （資料2-2 P10） ○生活圏域の医療機関の情報がホームページに掲載され、以前より改善されたことは確認したが、分かりにくい。 ○当事者の意見を聞きながら、分かりやすいものへ改善してほしい。	【改善に努める】 ○改善に努める。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
6	第4章施策の展開	意見	—	会議	【資料2-2のレイアウトについて】 ○ナンバリング(施策の通し番号)を付してほしい。	【次回から対応する】 ○次回から対応する。
7	第4章施策の展開	質問	—	会議	【自由に集い交流できる空間の創出】 (資料2-2 P13) ○本庁舎ロビーに新たな交流スペースを整備することのだが、環境整備をするにあたって、地域性も考慮した整備の検討はしているのか。	【現状について回答】 ○段階的に進めたい。 ○中核を担う役場本庁から始め、反省点等を踏まえて、他地区で展開できるように進めていく。 ○公共施設を活用した集いの場の創出についても併せて検討していく。
8	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	質問	—	会議	【制度に関する保育所の意見】 ○本制度の実施にあたり、保育士の負担の増加が予想される。 ○課題や気になる点など、現場の保育士の意見はいかがか。	【現状について回答(回答者:大竹委員)】 ○在園児の保育が第一優先。であり、その上での実施として捉えている。 ○職員や村と話し合い、可能な範囲で実施計画を立てていく。 ○実際に開始されてから、見極めて対応していく。
9	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	質問	—	会議	【慣らし保育の期間について】 ○慣らしの期間はどのくらい設けるのか。	【現状について回答(回答者:大竹委員)】 ○初日から8時間の預かりはリスクがある。 ○初月は1回あたり最長4時間までと考えている。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
10		意見	—	書面	【乳幼児健診の場所について】 ○乳幼児健診を保健センター以外の場所で実施することはできないか。 ○時期によっては交通事情が非常に悪く、乳幼児を連れて移動することに大きな負担や危険を伴っている。 ○日程や場所に柔軟に対応できる医師への変更等を検討する余地はないか。 ○現在の運用を継続するのではなく、利用者の実態や安全性を踏まえ、より利用しやすい場所での実施や巡回方式の導入など、柔軟な対応を検討することも公平さの確保につながるのではないか。	【現状について回答・複数箇所での実施は困難】 ○ご意見として受け止める。 ○乳幼児健診を村内複数の箇所で実施することは非常に困難である。 ○地方における医師不足については、会津地域においても同様に厳しい状況にあり、村においては、2か月に一度の乳幼児健診体制の確保に注力し関係機関と調整している。 ○県内においては、自治体単独での実施が困難となり複数の自治体で実施している事例もあるところ、本村としては、村単独での乳幼児健診の確保に努めていく。

No	箇所	区分	対応	方法	意見・質問・提案等	回答
11		意見	—	書面	【除雪サービス事業について】 ○両親がいる世帯であっても、非常時等に利用できる支援制度の創設を検討していただきたい。 ○出張や長時間勤務で不在の場合は、一人で育児と除雪を担わなければならない状況がある。 ○子どもがケガをした場合や高熱を出した場合、医療機関から早めの受診を勧められても、大雪で除雪が追い付かず、父親が出張等で不在である場合には、子どものそばを離れることもできず、外出そのものが困難になる。 ○子育て世帯を含む移住者を増やしていきたいのであれば、実際の生活状況や、緊急性も考慮した柔軟な支援制度についても検討をお願いしたい。	【現状について回答・事業の周知に努める】 ○ご意見として受け止める。 ○除雪費用の助成対象者の拡大は困難である。 ○本事業については、令和7年度に見直したところであり、村から除雪費用の助成を受けずとも、除雪作業の支援を受けることは可能とする仕組みとした。 ○支え合いの仕組みについて周知不足の面があるため、改めて周知に努める。